土地改良事業計画変更概要書
（佐土原地区　県営農業水路等長寿命化防災減災事業）

第１章　変更の内容概要

１　変更概要

（１）受益面積

（単位：ha）

区分	変更前				変更後				増△減
地目	田	畑	樹園地	計	田	畑	樹園地	計	計
佐土原	34.3	84.6	－	118.9	34.3	84.6	－	118.9	0.0

（２）事業費

（単位：百万円）

変更前 事業費	変更後 事業費	増△減	変更前 事務費	変更後 事務費	内　訳			
					物価変動	工法変更	事業量	その他
340.0	636.6	296.6	8.2	15.4	59.0	215.0	－	22.6

（３）主要工事計画

工　種	数　量			工事費（百万円）		
	変更前	変更後	増△減	変更前	変更後	増△減
管水路工	2,390.5m	2,390.5m		285.7	527.9	242.2
小　計				285.7	527.9	242.2
測量設計費	1式	1式		46.1	88.4	42.3
用地補償費		1式	1式	－	5.0	5.0
工事雑費	1式	1式		8.2	15.3	7.1
小　計				54.3	108.7	54.4
合　計				340.0	636.6	296.6

（４）予定工期

変更前	令和2年度から令和5(8)年度まで
変更後	令和2年度から令和11年度まで

２　変更の理由

・　2号支線における一ツ葉有料道路との横断箇所について、当初計画では既設管と同じ法線で開削工法にて管を埋設する計画としており、道路管理者(宮崎市)と路線計画の協議を行った上で決定していた。しかし、詳細設計時に埋設物および道路占用等の精査において、当該箇所が宮崎道路公社の管理であることが判明した。このため、協

議を行った結果、開削工法での施工は認められず、道路に対して直角に横断し、推進工法で施工することとなったため、工法変更及び法線見直しが必要となったことに伴う事業費の増。

・　2号支線におけるパイプラインの法線について、当初計画では既存資料と施設管理者の提供資料を参考に地下埋設物の支障とならない位置で決定していたが、工事着手時に掘削を行ったところ、地下埋設物の位置が相違し、また不明管が埋設されていることが判明した。このため、全区間において、試掘調査(108箇所)を実施して地下埋設物の法線確認を行い、施工の支障となる箇所の法線変更及び付帯施設が新たに追加となったことに伴う事業費の増。

・　2号支線におけるAs舗装本復旧について、当初計画では、道路管理者と協議の上、市道部のAs舗装本復旧範囲を掘削幅+影響切り（両側30cm）の幅で計画していたが、上記試掘調査後の最終パイプライン計画において、影響切り後の残舗装幅が1.2mを下回り、全面復旧を行うこととなったため、舗装面積が増加したことに伴う事業費の増。

・　当初計画では、工事施工中における交通誘導員の配置を2名体制及び看板等による通行止めを予定していたが、事業採択後の地元説明会において、施工箇所（市道）への接続道路が多いこと、また、施工箇所周辺に住宅が隣接していることから、施工中における新たな安全確保及び事故防止を求める要望があり、現地確認を行ったところ、周辺住民の生活道となっていることや歩行者の往来が確認された。このため、安全確保等の確保が必要と判断したことから、交通誘導員を3～4名体制に変更したことに伴う事業費の増。

・　建設発生土について、当初計画では地権者の同意を得たうえで、地区内のL=0.2kmへ搬出する予定であったが、工事着手前に再度地権者へ確認を行ったところ、他現場からの搬入により、搬出先の容量に余裕がないため、別の搬出先を探す必要が生じた。このため、関係機関及び地元と新たに搬出先の検討を行った結果、L=3.5km先に変更となったことに伴う事業費の増。

　また、現場発生土を埋戻材として利用する際、現場内に仮置きする予定としていたが、市道埋設箇所における施工検討の結果、当該箇所は狭隘であり十分な作業帯および仮置きスペースの確保ができなかったため、新たに一次、二次運搬が追加となったことに伴う事業費の増。

第２章　事業目的

本地区は、日向灘と国道219号の間に広がる受益面積A=118.9haの水田・畑地・ハウス栽培が盛んな地域である。当該管水路は、基幹作物である水稲やきゅうり、しょうが等のかんがい用水として重要な幹線管水路であるが、石綿管により老朽化のため、亀裂等による漏水が生じている。

このような状況のなか、かんがい用水の安定供給の確保が出来ないことから、本事業を行うことで用水の安定供給を確保するとともに、水稲やきゅうり栽培の安定収量及び品質確保を図るため、早急な改修が必要である。

第３章　地域の所在及び状況

所在地：宮崎市佐土原町下那珂
状　況：農地面積　水田34.3ha　畑84.6ha
地　形：平均傾斜度　水田1/100　畑地3°以下
気　象：平均気温　かんがい期（４月～９月）23.0℃
　　非かんがい期（10月～３月）11.9℃
　　平均降水量　かんがい期（４月～９月）1,835㎜
　　非かんがい期（10月～３月）　673㎜
営　農：水稲、きゅうり

第４章　基本計画

１　一般計画

当該水路は、基幹作物である水稲やきゅうり、しょうが等のかんがい用水として重要な幹線管水路であるが、石綿管により老朽化のため、亀裂等による漏水が生じている状況で、水稲やきゅうり栽培の安定収入及び品質確保を図るため、早急な改修が必要である。

（改修計画）

1号支線　L=　694.50m VPφ200、VHφ250
2号支線　L=1,696.00m VHφ200、DCIPφ350～500

２　環境配慮

工事に伴う土壌、土砂が河川に流出しないように努める。また、周辺の自然性の高い植生、動物に影響を及ぼさないように配慮する。

第５章　工事及び管理の要領

（１）　事業実施主体は、宮崎県とする。
（２）　事業完了後の管理者は、佐土原町土地改良区とする。

第６章　換地計画の要領

該当なし

第７章　費用の概算

変更前	３４８，４００千円（事務費　８，４００千円を含む）
変更後	６５２，１３７千円（事務費１５，４８７千円を含む）

第８章　効用

効用	食料の安定	農業の持続	農村の振興	多面的機能	その他	純益計	所得計	総費用総便益費
変更前	116,433	―	―	―	15,419	131,852	542,986	1.75
変更後	147,424	―	―	―	12,101	159,525	522,625	2.24

第９章　他の事業との関連

該当なし

第１０章　計画概要図

別添図面のとおり